

令和6年度第3回大田区地域包括支援センター運営協議会議事要旨

1. 開催日時

令和7年2月3日（月）午後1時30分から午後3時00分まで

2. 会場

消費者生活センター 大集会室

3. 出席者

(委員) 奈良委員（会長）、富田委員（副会長）、高峰委員、志田委員、井上委員、常安委員、中原委員、高橋委員（欠席）、早山委員、佐藤委員

(区) 張間福祉部長、政木福祉支援担当部長、黄木福祉管理課長、長谷川福祉支援調整担当課長、金子元気高齢者担当課長、森田介護保険課長、松田介護サービス推進担当課長、上田大森地域福祉課長、木田調布地域福祉課長、根本蒲田地域福祉課長、若林糶谷・羽田地域福祉課長、喜多高齢福祉課長、事務局

(傍聴者) 2名

喜多課長 事務局を担当します。よろしくお願いいたします。
初めに奈良会長よりご挨拶いただきます。

奈良会長 看護師や理学療法士等を養成する大学の教員として働いていますが、実習先で利用者とのコミュニケーションがうまく取れず悩んでいる学生がいました。コミュニケーションを通じて利用者が抱えている本当の気持ちを知るのは難しいと常々思っていますが、利用者の気持ちに寄り添うためには教育機関と医療機関や介護施設の現場が協力し合って実践教育を考えていかないとはいけません。利用者とのコミュニケーションの取り方の難しさを頭に置きながらこの仕事を続けていかないとはいけないと思った次第です。本日は第8期最後の会議となりますので、よろしくお願いいたします。

喜多課長 続いて福祉部長よりご挨拶いただきます。

張間部長 本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。会長からお話のありましたとおり、本日は第8期の集大成の会議の時間となります。次第にもありますとおり、次期の運営協議会に向けた提言案について後ほどご説明させていただきます。
大田区の高齢者や高齢者を抱えるご家族の相談窓口である地域包括支援センター職員の皆様には様々な面でご協力いただいていることに感謝申し上げるとともに、第8期の提言が、さらに大田区の高齢福祉に資するよう、次期委

員の方々につなぐことができれば幸いです。

また、地域包括支援センターではそれぞれの地域の特性に応じて、様々な取り組みをしていただいております。後ほど報告がございますが、それらの取り組みを他包括で情報共有する「取組事例発表会」を実施しております。このような発表会を繰り返し行うことで、高齢者の対応がより向上するように区としても努めてまいりたいと思います。
本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

喜多課長 ありがとうございました。
それでは、これより議事に入りたいと思います。
これからの進行は、奈良会長にお願いいたします。

奈良会長 それでは、これより、次第2の議事に入ります。
最初に、(1) 審議事項アの「令和6年度地域包括支援センター事業評価の結果について」、事務局より説明をお願いします。

喜多課長 資料1-1をご覧ください。

こちらは地域包括支援センター事業評価について、包括ごとにまとめたシートになります。
包括の事業評価については、第1回運営協議会においても概要等ご説明させていただきましたが、本日は改めて目的から簡単にご説明いたします。

この事業評価は、包括の運営法人及び区が、包括のサービスや支援の内容を共有し、包括の業務の質の向上や、事業が適切に行われているかを把握することを目的としております。

評価手法といたしましては、国が評価指標として定めている項目の内容を取り入れながら、区の確認項目を用いて、書面での評価を実施しております。

資料1-1はその結果となります。
結果は各包括ごとにまとめさせていただいております。

結果シートの様式について、包括大森を例にご説明いたします。
包括大森の1ページ目をご覧ください。

1 国指標は、区が全包括共通の確認項目として、国の評価指標の確認項目、

全 55 項目の中から 7 項目を選定したものととなります。ページ左側の回答欄は、1 は「はい」、2 は「いいえ」の回答を示しています。それぞれの項目の右側に包括の取り組み状況が記載されています。

2 重点項目以外「いいえ」回答は、1 国指標に記載している 7 項目を除いた 48 項目の国の評価指標のうち、包括が「いいえ」と回答した項目とその取組状況が記載されております。包括大森は「いいえ」の回答がありませんでしたので、「なし」となっております。

包括大森の 2 ページ目をご覧ください。

3 大田区確認事項は、昨年度実施した評価結果に区が記載したコメントが上段に、それに対する包括の取組状況が下段に記載されています。

4 令和 6 年度包括の力を入れている取組等については、2 ページ目から 4 ページ目にまたがっておりますが、今年度、各包括が力を入れている取組及び取組状況、包括の強み及び課題について、身寄りのない高齢者支援の取組及び課題について記載されています。

5 欠員状況については、改善に向けた取組や人材育成に関する各包括の取組が記載されています。

最後に区のコメント（書面評価結果）となっております。

お時間の関係で各包括へのコメントの説明は割愛させていただきますが、地域福祉課を代表いたしまして、糀谷・羽田地域福祉課 若林課長より、特徴的な包括の取り組みについて、ご紹介いたします。

若林課長、よろしく願いいたします。

若林課長 地域包括支援センターの特徴的なものとして評価した取り組みを 2 件ご紹介させていただきます。まず初めに調布地区の取り組みです。地域包括支援センター嶺町では、おおた福祉ネットの活動の一環として、幸せのおすそ分け会としてフードパントリーを令和 6 年 12 月 13 日（金）に嶺町特別出張所で実施しました。その際に、日常生活で困っていることをご相談できるように様々な相談機関が連携してくださり、まちかど相談室を同フロア、同時間に開催しました。今年度は地域包括支援センター嶺町をはじめ、JOBOTA、SAPOTA、地域健康

課、社会福祉協議会が若者、就労、介護、生きづらさ等、悩みごとや心配ごと
に気楽に相談できるよう体制を整えて開催いたしました。当日は10名の方が
参加されました。相談内容には複数の課題をお持ちの方もいらっしゃいま
した。内容は仕事のこと、生活困窮、病気、心の悩み、ひきこもり、介護等、様々
なお困りごとでした。調布地域ではいくつかのフードパントリーを実施して
おり、その際に地域包括支援センターの職員が相談を受ける取り組みは他に
もありますが、様々な相談機関が一同に介して困りごとを受け止める取組
みが地域包括支援センター嶺町の特徴です。今後も継続して実施する予定で
す。

続いて糀谷地区の取り組みです。糀谷地区では、自治会連合会が福祉のまち糀
谷のまちづくりを推進しており、夏祭りや会議を開催して福祉施設との連携
や情報共有に取り組んでおります。地域包括支援センター糀谷ではシニアク
ラブ、自治会町会、民生委員児童委員、青少対等から構成される高齢者のフレ
イル予防事業である糀谷の元気を進める会の事務局として地域福祉課と連携
して団体との調整を行いながら高齢者のフレイル予防事業を推進しています。
今年度は11月に地区内でのウォークラリーや東糀谷防災公園等でポールウォ
ーキング、輪投げ、ボッチャ等のイベントを行いました。フレイル予防の三要
素である栄養、運動、社会参加を踏まえ、今年度から地区内の10のシニアク
ラブにはこれまでの参加者の立場から輪投げの企画、運営に携わっていただ
くことで社会参加の促進を図り、また地域の他団体との交流を深めることが
でき、多くの方からの喜びのお声をいただきました。引き続き、地域の方のご
意見等を取り入れながらフレイル予防事業を推進してまいります。私からは
以上です。

喜多課長 なお、今年度は当協議会でご意見をいただき、民生委員児童委員の皆様へのア
ンケートを実施いたしました。結果等をまとめたものが資料1-2になりま
す。資料1-2をご覧ください。

1ページには地域包括支援センターの説明やアンケートの実施目的を記載し
ております。

日頃から包括と関わりのある民生委員児童委員の皆様の声を把握し、高齢者
の総合相談窓口としての地域包括支援センターのさらなるサービスの質の向
上を目指す目的で実施いたしました。

3ページから11ページに民生委員児童委員アンケートの結果を記載していま
す。

3 ページは、回収結果を記載しております。

4 ページは、アンケートの各設問に関する回答の集計を記載しております。総回答数は 437 となっており、それぞれの設問に対する回答はグラフのとおりとなっております。

グラフを見てみますと、黒い部分の「とても満足」・白い部分の「満足」の割合が 6、7 割に達している設問が多いことが読み取れます。

グラフの下には区の分析・考察を簡単にお示ししています。

民生委員児童委員アンケートの結果については、日々の包括職員の努力が満足度につながっていると考えられます。

5 ページから 11 ページには、自由意見や各設問に対するご意見を記載しております。

最後に 12 ページのまとめについてです。

今回の地域包括支援センター業務にかかるアンケートでは、民生委員児童委員の皆様から全般的に一定の評価を得ていることが見て取れました。アンケートでいただいたご意見を踏まえながら、地域包括支援センター業務の委託元である区と受託法人、そして実際に地域の第一線で支援にあたる地域包括支援センター職員とで、改善に向けて取り組んでまいります。

アンケート結果やいただいたご意見の中から、課題を 2 点抽出しました。

課題の 1 つ目が、民生委員児童委員との情報共有や相互連携についてです。

自由意見の中には、「個人情報にはとても気を配り、情報提供してくださっている。」「迅速に情報提供していただいている。」等の声がある一方で、「個人情報だからすぐに答えてもらえないことが多々あり、困ることがある。」「依頼して結果がわからないと不安になるので教えてほしい。」等のご意見をいただきました。

高齢者を見守る体制作りには、民生委員児童委員の皆様との連携は重要です。民生委員児童委員協議会や地区別の民生委員児童委員の方々との懇談会等を通じて、民生委員児童委員の皆様との関係性をさらに深め、情報の取り扱いには慎重にならざるを得ないことはもちろんですが、業務を逸脱しない範囲で

相互に情報提供しながら、より強固な連携が取れるよう努めていく必要があると考えます。

課題の2つ目が、地域包括支援センターの周知についてです。

自由意見の中には、「チラシを配布、声かけなど、様々な場面で積極的に行っている。」等の声がある一方で、「包括の認知度が低い」、「地域住民の方に浸透していない」等のご意見もいただきました。

今まで以上に民生委員児童委員、自治会・町会をはじめとする関係機関と密に連携を図り、高齢者の相談窓口が身近に存在していることを地域の広い世代に向けて周知していく必要があると考えます。

今回、民生委員児童委員の皆様からいただいたご意見を受け止め、区は地域包括支援センターとともに関係機関と連携しながら、より適切な支援ができるよう努めてまいります。

説明は以上です。

奈良会長 　ただ今、説明がありました。質問等ありますでしょうか。

中原委員 　身寄りのない高齢者支援の取組及び課題について、厚生労働省では地域共生社会の在り方検討会議が実施されていると思います。
今後の社会福祉法改正に基づいた検討会で、身寄りのない高齢者が中心テーマとなっています。事業評価結果の身寄りのない高齢者支援の取組及び課題について、各包括詳しく書かれており、現場の意見は貴重だと思いますので、今後の施策検討に役立てるべきだと思います。

また、資料1-2の個人情報を含む適切な情報提供について、あらゆるところで個人情報の関係で情報がうまく伝わってこないや情報提供できませんという話を耳にします。民生委員は民生委員法に基づく非常勤の地方公務員に該当します。民生委員法には、守秘義務違反に対して罰則規定がありませんので、どのようにやっていくかが課題だと思います。業務を逸脱しない範囲で相互に情報提供しながら、というよりはもう少し突っ込んだ姿勢を示したほうがよいのではないのでしょうか。

- 喜多課長 身寄りのない高齢者の取組及び課題については、各包括からいただいた意見をもとに施策に反映できるように努力いたします。個人情報を含む適切な情報提供については、必要に応じて、民生委員児童委員の皆様が業務を進められるよう上手く情報連携をしない限りは、地域ぐるみでの支援体制がなかなか作れないと思っています。今後は、必要に応じて個人情報保護審議会に付議するなど、できるだけ情報提供できるような段取りを進めていけるように考えさせていただきたいと思います。
- 中原委員 来年度は民生委員児童委員の改選があり、民生委員児童委員の担い手不足が問題になっています。個人情報を含む適切な情報提供について、民生委員児童委員には守秘義務がありますので、相当な範囲で情報提供してもよいと言える方向性で、もう少し踏み込んでやっていく必要があると思います。
- 喜多課長 外部に情報提供する際には個人情報保護審議会にかけるのが基本ルールになりますので、段取りを踏んで進めていきたいと考えています。
- 中原委員 民生委員に対する個人情報の提供について個人情報保護審議会で逐一、承認が必要になるのでしょうか。
- 若林課長 個別のケースに関しては、民生委員児童委員の方々にご出席いただき、共有しながら支援していくこともございます。個人情報を提供するにあたっては、目的と効果等が問われます。それ以外の個人情報の提供につきましては、個人情報保護審議会等を通じて慎重に対応させていただいております。
- 中原委員 ひとり暮らし高齢者等を含めたケースワークを行うためには、民生委員児童委員の活動の範囲内で必要な情報共有や相互連携が求められていると思います。ひとり暮らし高齢者等を支援していくためには、ひとり暮らし高齢者名簿の情報以外にも、生活状況等、行政情報がある程度知っていないと難しいと思います。
- 張間部長 アンケート報告書の自由記述にもあるとおり、情報提供について改善を求める声がある一方で、「個人情報にはとても気を配り、情報提供してくださっている。」「迅速に情報提供していただいている。」等の意見もありました。個人情報の提供は、個々の事例によって異なってくるのではないかと思います。本日、民生委員児童委員協議会会長の常安委員もいらっしゃいますので、具体的な事等おっしゃっていただくことありましたらお話しいただければと思います。

- 常安委員 個人情報については昨年の秋から一段階厳しくなったという印象を受けました。毎年、町会では小学校の新入生に記念品を配布していましたが、学校側から個人情報のため教えられないと言われてしまい、配布できずに困っているとの相談を受けました。また、小学校の同窓会を開催するにあたり卒業生の名簿をいただいていたのですが、今年から住所は教えられないと言われてしまい、このままでは同窓会が立ちいかなくなってしまうので、二次元バーコードつきの手紙を保護者に送付し、了承を得られた方は登録してもらうような対策を取りました。ボランティア的などころまで規制されてしまうと地域のコミュニティが崩れてしまうと思います。
- 中原委員 守秘義務を持つ民生委員児童委員の方々に対して、ひとり暮らし高齢者が亡くなった、施設に入所した等の情報共有は最低限必要だと思います。
- 奈良会長 地域包括支援センターに依頼したケースに対して経過がわからないと、民生委員児童委員の方々の不満が溜まってしまうと思います。ケースに応じて、事前に当事者の方に今後民生委員児童委員の方々と一緒になって対応することをお伝えすることができれば難しい問題にはならないと思いますが、いかがでしょうか。
- 喜多課長 地域包括支援センター連絡会等も開催しておりますので、それらを活用し、どのあたりで折り合いがつきそうかを検討したいと思います。
ご本人様にも個人情報の提供についてご理解いただき、本人承諾を得ている場合は、民生委員児童委員の方々のやり取りが比較的にスムーズに行くのではないかと思います。
- 奈良会長 今後、ガイドラインを作る必要があるかもしれませんが、現時点でできることとしては、当事者の方に地域包括支援センターと民生委員児童委員が相互連携しながら対応することにご理解いただけるかどうかを意向確認される必要があると思います。
- 喜多課長 やさしい本人同意含めて個人情報の取り扱いについては、地域包括支援センター連絡会等で検討させていただきます。
- 奈良会長 他にご意見等ございますでしょうか。
- 高峰委員 先ほど若林課長から地域包括支援センター嶺町と糶谷の取り組みについてお

話がありましたが、12月1日に嶺町文化センターまつりが開催され、歯科医師会事業として口腔がん検診の啓発をさせていただきました。そのお祭りに地域包括支援センター嶺町が健康相談と見守りキーホルダー登録会をされていました。文化センターまつりは、たくさんの方がいらっしやり、そういった機会に見守りキーホルダーの登録会等を実施するのはとても有効だと思いました。このような積極的な取り組みに関心、感銘を受けましたので、他の文化センターまつりでも活用してほしいと思いました。同じような取り組みを他の地域包括支援センターでは実施しているのでしょうか。

若林課長 地域包括支援センターでは自治会・町会のイベント等、地域の行事等を通して地域包括支援センターの存在を知っていただき、また、相談ブースの設置や高齢者見守りキーホルダーの登録の勧奨等を行っています。引き続き、地域の方と一体となって地域包括支援センターが高齢者の支援を行えるよう、あらゆる機会を活用して周知活動などの取り組みを行ってまいりたいと考えています。

奈良会長 他にご意見等ございますでしょうか。

早山委員 事業評価結果を見ますと、それぞれの地域包括支援センターが強みを生かして地域にあったやり方で運営されているのがよくわかりました。課題に対する強みについて地域包括支援センター間でやりとりされているのかお聞きしたいのです。また、資料作成について設問が多いため、時間を取られていないのか気になりました。いかがでしょうか。

喜多課長 評価項目が多いため、資料作成については時間がかかってしまうものだと思います。事業評価結果については運営協議会資料（資料1-1）と同じものを23の地域包括支援センターに送付しております。また、2年に一度ではありますが、各地域包括支援センターで取り組んでいる好事例を他の地域包括支援センターと共有する取組事例発表会を実施しています。

若林課長 地域包括支援センターでは、年6回程度実施しています地域包括支援センター連絡会や、見守り、認知症等の専門部会を通して情報共有を行っています。また、地域福祉課では月に1回程度、所管する地域包括支援センターの方に集まっていただき、困難事例の相談ごとや取組等についての報告を通して地域包括支援センター間の情報共有を行っているところです。

奈良会長 資料作成に時間は取られているという現実の中で、時間に見合うだけのメリ

ットが地域包括支援センターにあるように検討されていることをご理解いただければと思います。

他にご意見等ありますでしょうか。

井上委員 ご本人やそのご家族から包括に相談があって、様々なサービスをご利用になっていくとなると、要介護の方の場合は、介護支援専門員が受け持つと情報がすべて包括に行くわけではありません。しかし、要介護の方の場合でも、困難ケース等の一部のケースについては包括に情報がいく場合があります。昨今、家族の形が多様化してきており、地域にご家族がいない方が非常に多くなってきています。ご家族との連絡が取れないことも多々ありますし、海外在住のご家族も多くなってきていて非常に難しい状況です。法定相続人不存在や高齢者を守るための詐欺対策等、様々な問題に直面していると現場で働く立場として実感しております。このような現状を踏まえて行政としてどのような方向性でやっていかなければならないのかを弁護士や医師会の先生のご意見も踏まえて検討する必要があると思います。

奈良会長 複雑なケースや予想しないことが起こりうる状況です。地域包括支援センターの関わり方や福祉全体の関わり方等、様々なことが絡んでくるため、地域包括支援センターの課題というだけではなく、様々な機関とともに考えていく必要があるというご指摘だと思いました。

本件に関しては、原案の内容で問題ないと思われませんが、いかがでしょうか。

本件は了承されました。

それでは、次の議題に入りたいと思います。

【審議事項イ 第8期提言について】

次に、審議事項のイ「第8期提言について」事務局より説明をお願い致します。

喜多課長 「資料2」をご覧ください。

こちらは、電子メール等で委員の皆様にご確認いただきました「はじめに」及び提言の中身を合わせた提言書案になります。

委員の皆様には、年末年始のご多忙の中、確認作業にご協力いただきありがとうございました。

こちらの「はじめに」につきましては、大田区の現状、介護保険法改正や大田

区の取り組み状況、包括に期待される役割等を記載しております。

また、提言内容につきましては、3つのテーマで記載しております。

1つ目のテーマは、地域包括ケアシステムの深化・推進、地域共生社会の実現に向けてです。こちらは、

- ・チーム支援体制の強化や包括が身近な存在であることの周知について
- ・高齢者の介護予防や社会参加の促進について
- ・認知症に対する取組について
- ・地域づくりに対する取組について

以上、4つの提言を記載しております。

2つ目のテーマは、地域包括支援センターの事業評価についてです。こちらは、

- ・第三者の視点を取り入れながらの事業評価の実施について
- ・事業評価の手法の工夫について
- ・包括の機能強化につなげられるよう事業報告書、事業計画書、評価結果の包括間の共有について

以上、3つの提言を記載しております。

3つ目のテーマは、職員の人材育成についてです。こちらは、

- ・多様な相談や幅広い包括業務に対応できる人材の育成について
- ・権利擁護支援について適切に相談対応できるよう、包括職員全体の知識向上について
- ・包括職員のセキュリティー意識の向上の取組について
- ・包括内及び包括間でのデジタルツール等を活用した各種事例の情報共有について

以上の4つの提言を記載しております。

この提言案を第8期の提言書として区へ提出するにあたり、最終確認を含めご審議いただきたく、よろしくお願いいたします。

資料2についての説明は、以上です。

奈良会長

ただ今、説明がありましたが、質問等ありますでしょうか。

それでは、提言書案を委員の皆様にご確認いただいたということでよろしいでしょうか。

では、本日ご審議をいただいた提言書案を第8期運営協議会における提言書として提出いたします。

それでは次の議題に入りたいと思います。

【報告事項ア 取組事例発表会の開催結果について】

次に、報告事項のア「取組事例発表会の開催結果について」事務局より説明をお願いします。

喜多課長 「資料3」をご覧ください。

取組事例発表会は各包括で取り組んでいる好事例を他の包括と共有することで包括全体としての機能強化を図ることや包括職員のプレゼンテーション能力の向上を目指し、実施しています。今年度は昨年の令和6年12月23日(月)に開催し、包括職員、地域包括支援センター運営協議会委員、民生委員児童委員、区職員等あわせて、62名が参加しました。当運営協議会の会長である奈良会長にもご参加いただき、ご講評をいただきました。当日のご参加いただきました奈良会長より、後程ご感想等をいただきたいと思っております。

今回の発表会では、4つの包括の皆さんに発表していただきました。

包括大森からは「自治会・町会や民生委員児童委員と連携した地域づくりについて」、

包括嶺町からは「区内にある相談機関と連携した「まちかど相談室」について」、

包括新蒲田からは、「シニアステーションと連携し、オンラインでの介護予防の取り組みや社会参加率の低い男性に向けた取り組みについて」、

包括羽田からは、「介護者のニーズを踏まえた「家族介護者の集い」の取り組みについて」の発表がありました。

当日参加した包括職員から「圏域を越えた地域の取り組みを知ることができ、勉強になりました。」等の声が上がっており、各包括職員が他包括の取組を聞くことで、新たな発見につなげ、好循環を生むことができる場として有意義な時間となっているのではないかと考えております。

引き続き、このような各包括の取り組み状況の発表の機会を通じて、各包括職員の資質向上や新たな取り組みに向けての原動力につなげていきたいと考え

ています。

取組事例発表会当日の各包括の発表資料につきましては、ご希望がありましたら、データで送付させていただきますので事務局までお声かけ下さい。

説明は以上です。

奈良会長 昨年の12月23日（月）の取組事例発表会に参加いたしました。
発表準備等に時間を費やすこととなりますが、取組事例発表会を開催した成果等を考えながら発表を聞いていましたが、お互いのスキルや好事例の取り組みを共有することで日々の活動をよりよくするために必要なアイデアを生むのではないかと思いました。地域の特性を活かして活動を広げている地域包括センターの取組事例発表会に参加して、大変興味深い内容で、有意義なものとなりました。

質問等ありますでしょうか。

以上で、本日予定の審議事項・報告事項は終了しました。

それでは最後に、本日は第8期の最終回ですので、各委員から今期の議論を振り返って、一言ずつ感想をいただけますでしょうか。

志田委員 包括の新しい取り組みや課題等、議論できてよかったと思います。2つの包括を受託しておりますが、現場の職員も新しい取り組みや課題等を認識はしていますが、マンパワーが足りず、なかなか時間を作ることができないのが現状としてあります。普段の業務をしながら新しい取り組みをするにはどうやったら時間を捻出できるのかが今後の課題だと思います。すぐに答えが出るものではないと思いますが、現場の意見として挙げさせていただきます。

井上委員 今までと違ってこの3年間は激動の3年間だったと感じています。人材不足や詐欺、不況による家庭崩壊等、様々な問題がこの3年間でありました。何ができるのか悩んでいる中で、支えあい学びあう姿勢は非常に救いを感じていました。これからも皆さんと協力していきながら頑張っていきたいと思いません。

早山委員 地域の住民の立場として参加させていただきましたが、地域住民のニーズが

多様化している中で、様々な方が連携しながら作り上げていく運営協議会や地域包括支援センターの運営状況がよくわかりました。志田委員からあったとおり、相談援助の仕事はマンパワーが必要だと思いますので、今後も利用者や高齢者に寄り添った支援を続けていただきたいと思います。

佐藤委員 昨年と一昨年については職員の欠員があり、評価が低い地域包括支援センターがいくつかあったと思いますが、今年度の事業評価では、欠員については解消されつつあると思われま。地域包括支援センターのさらなる活動を増やしていくためにはマンパワーが必要ということで来期以降の課題だと思います。

中原委員 老いじたくや絆サポート等、作った資源を地域の中で循環させていくことが地域包括支援センターの役割だと思います。どのように循環させて強力なものにするかが今後の課題だと思っています。地域包括支援センターだけではなく、介護支援専門員や民生委員児童委員の方々、社会福祉協議会のコーディネーター、医療機関等とチーム支援を行うことでマンパワー不足に対応できるのではないかと思います。個人情報を守りながらいかにチーム支援でやっていくかが重要だと思います。チーム支援を地域福祉課を含めてやっていく必要があるのではないかと思います。地域づくりについては、若林課長から幸せのおすそ分け会についてお話がありましたが、こちらは調布地区の社会福祉法人協議会も一緒に取り組んでいます。このように社会福祉法人や地域の方々と一緒に取り組んでいく中で、様々な機関と連携して、地域の認知症の高齢者の見守りや出張相談会等を行う地域を作っていくことが重要ではないかと思います。これが個別支援を支えることにもつながっていくのではないかと思います。最後に、地域づくりには地域包括支援センターと地域福祉コーディネーター、特別出張所の三者が連携することが重要です。これをどうやって培っていき、行政が支援していくのが大切だと思います。社会福祉協議会でもそのようなイメージをもって展開をしようとしているところです。今後も2040年に向けて一緒にやっていければと考えています。

常安委員 大田区内では複数の受託法人が地域包括支援センターを運営されていますが、民生委員児童委員は自地区の地域包括支援センターのやり方しか知りません。

そのような中で、当運営協議会の民生委員児童委員アンケート報告書の自由記述等を見ますと他の地域包括支援センターがどのように運営しているのがわかりました。また、12月の取組事例発表会では、男性の参加率の低さに着目した男性向けのプログラム（俺の筋肉、俺のアテ）について地域包括支援センター新蒲田から発表いただきました。他の地域包括支援センターの良いところを吸収できる機会となり非常にためになりました。

高峰委員 健康に関する専門職として介護やフレイル、認知症予防について様々な話ができたらと思います。今後もよろしく願いいたします。

富田副会長 当運営協議会に委員として参加させていただいて、委員の皆様が真摯に、真剣に協議されており、感銘を受けています。また、感謝申し上げます。東京都では認知症対応力の向上を図るため、オレンジドクターという制度を作りました。オレンジドクターは、地域包括支援センター等と連携することになっていきますので、医師会も協力できるかと思えます。しかし、個々の先生方が多忙なこともあり、どの程度協力することができるのかを深めていく必要があると考えています。先ほどの個人情報のお話については医師会の立場から見ても、難しい問題だと感じています。

奈良会長 皆様のおかげをもちまして、8期の3年間、6期と7期とあわせると9年間、学ぶことができ、御礼申し上げます。印象に残っているのは生まれ育った大田区の地域包括ケアシステムが非常に立派なものに毎年成長していく姿を見ることができたことです。支えていただいている区の職員の方々や周辺にいらっしゃる多くの皆様の御努力のおかげだと思います。これからも立派な地域包括ケアシステムを磨いていただきたいと思えます。ありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

喜多課長 最後になりますが、福祉部長よりご挨拶いただきます。

張間部長 3年間、各委員の皆様には大変お世話になりました。誠にありがとうございました。特に提言書の作成につきましては何度もやりとりをさせていただき、第9期の運営協議会に向けて引継ぎができることとなりました。提言書の取りまとめにご協力いただきましたこと、改めて御礼申し上げます。民生委員児童委員の方々や地域包括支援センター職員の方々等とのチーム支援について、細かい行政情報を提供する場合は個人情報保護審議会で承認さ

れたものでないと情報提供できません。日々のケースワークの中で地域包括支援センター職員の方と民生委員児童委員の方が情報共有するような場面もあるかと思えます。個々のケースワークに関してはその場のご判断にお任せしてしまう部分もあるかと思えますが、今後もチーム支援でやっていくためには情報共有できる部分はやさしい本人同意、確認のもとでやっていければよいのではないかと議論を伺って改めて思ったところです。

地域包括支援センターの取組事例発表会が12月にありましたが、地域包括支援センターの周知、地域の方への周知について、これは私たち職員の永遠の課題だとおっしゃっていました。区としても真摯に受け止め、地域の皆さんに高齢者の総合相談窓口は地域包括支援センターだということを繰り返し周知していくつもりです。

最後になりましたが、奈良会長、富田副会長、各委員の皆様のご協力に改めて感謝を申し上げて挨拶とさせていただきます。

喜多課長 委員の皆様、ご議論、貴重なご助言そしてご指導を賜りましてありがとうございました。これにて、令和6年度第3回地域包括支援センター運営協議会を終了いたします。ありがとうございました。